

請願・陳情の取り扱いについて

請願は、憲法第 16 条で国民の基本的権利の一つとして保障されており、市政に対する要望や意見を議会に提出できます。国籍や年齢の制限はありません。

栗原市議会に対し請願をしようとする場合、地方自治法第 124 条の規定により、栗原市議会議員の紹介が必要となります。

また、陳情は、特定の事項についての利害関係を有する方が、市政に対する要望や意見、要請などを文書により提出するものであり、紹介議員が不要です。

なお、請願として提出されたものであっても、紹介議員のないものは陳情として取り扱います。

《請願・陳情に必要なもの》

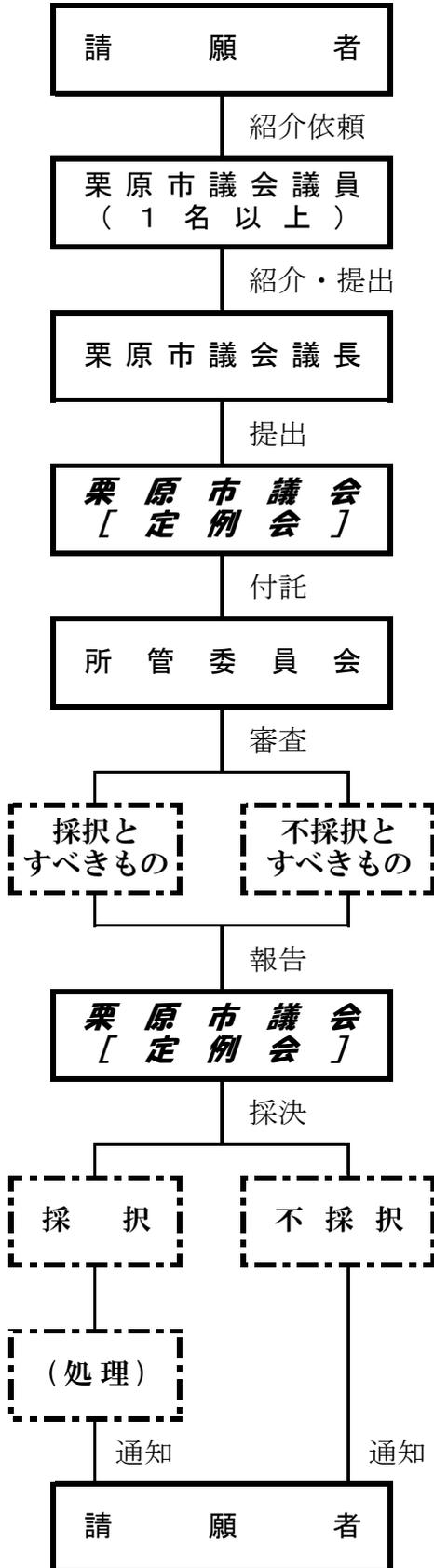
栗原市議会に対し請願または陳情をしようとする場合、次の要件を満たした請願書または陳情書を邦文で作成し、栗原市議会事務局へ提出してください。随時受け付けます。

1. 請願（陳情）の名称
2. 請願（陳情）の趣旨、事項
3. 請願（陳情）者の住所および氏名
 ※ 請願（陳情）者が2名以上の場合は、代表者名を記載願います。
 （法人の場合はその名称と代表者の氏名）
4. 請願（陳情）者の署名または記名押印
5. 提出年月日
6. 宛名 ※「栗原市議会議長」宛としてください。
7. 紹介議員（1名以上）の署名または記名押印
 ※ 陳情の場合、紹介議員は不要です。

《表紙見本》	《本文見本》
<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;">年 月 日</div> <p>栗原市議会議長 □ □ □ □ 殿</p> <p style="text-align: center;">○○○○に関する請願（陳情）</p> <p style="margin-left: 40px;">請願者（または陳情者）</p> <p style="margin-left: 40px;">住所 □□□□□□□□</p> <p style="margin-left: 40px;">氏名 □ □ □ □</p> <p style="margin-left: 40px;">紹介議員 □ □ □ □</p> <p style="margin-left: 40px;">紹介議員 □ □ □ □</p> <p style="text-align: center;">※陳情の場合は不要</p>	<p style="text-align: center;">○○○○に関する請願（陳情）</p> <p>一 請願（陳情）の趣旨</p> <p style="margin-left: 20px;">.....</p> <p style="margin-left: 20px;">.....</p> <p style="margin-left: 20px;">.....</p> <p>二 請願（陳情）事項</p> <p>1 2 3</p> <p style="text-align: center;">上記地方自治法第 124 条の規定により請願 します。</p> <p style="text-align: right;">※.....部 陳情の場合は不要</p>

請願・陳情の取り扱いの流れ

《請願の場合》



《陳情の場合》

